

第5次男女共同参画プランの策定について（案）

意識づくり

教育・学習機会の充実

- ・市民の意識を変える取組が必要だと考えるが、それには教育が重要であり、教育には学校教育、社会教育、家庭教育の3つがある。
- ・意識改革のスタートとしては学校教育であるが、特に、初等教育から中等教育が意識形成の上で重要と考える。
そのため、初等教育を担っている教員への研修制度も重要となる。
- ・多忙な教員が研修を受けられやすくする環境作りも大切だ。
- ・社会教育という面では、市役所が中心となっていていろいろな場面での講演会や研修が必要である。職場にいる時間が長い職場での意識改革や、日本労働組合総連合会（連合）を中心とした労働組合、商工会議所を中心とした経営者などが想定される。
- ・講演会に行くのが難しい人も多いため、講演会や研修をオンラインで実施するのもよい。
- ・流山市にある大学や専門学校と市がコラボすることで、幼児教育や保育の現場に携わる人への意識啓発も検討してほしい。
- ・ジェンダー平等教育やLGBTについて第5次プランに組み込むとよい。
- ・啓発活動について、各課が行っている講座に審議委員も講師として入ってはどうか。海外では、市民が自分の講座を持つということも行っているが、例えば市でも、各課で行っている啓発活動の中に、審議委員が入って説明する等の機会があればよいと思う。

就労等

- ・女性の労働力率が全国平均より低い理由の分析。
- ・流山市は子育てしやすいまちということだが、女性の気持ちにたった子育てしやすさのみをみる統計がないという声もきく。女性の労働力率が全国平均より低い原因の一端になっているのではないか。

あらゆる暴力の根絶

- ・本市はDV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶を目指していく。

防災

- ・防災分野に対する女性参画について、現行の2割という目標値は低いと

考える。第5次プランでは、少なくとも3割以上という目標値の設定が必要である。

進行管理

- ・各課で行った啓発活動については、チラシを作った、ホームページを作成した等行った事実のみでA評価となっているが、実際に見た人がどう思ったかという中身を問う評価項目も必要である。

その他

- ・男女共同参画社会基本法が平成11年（1999年）に施行され、25年近くたつが、国も県もほぼ進んでいない現状がある。
- ・第5次プランもSDGsの期間内であるため関連を位置づける。

（再掲）

- ・ジェンダー平等教育やLGBTについて第5次プランに組み込むとよい。